

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年3月22日(2019.3.22)

【公表番号】特表2018-514978(P2018-514978A)

【公表日】平成30年6月7日(2018.6.7)

【年通号数】公開・登録公報2018-021

【出願番号】特願2017-548273(P2017-548273)

【国際特許分類】

H 04 W	72/12	(2009.01)
H 04 W	24/10	(2009.01)
H 04 W	72/04	(2009.01)
H 04 W	92/20	(2009.01)
H 04 W	52/32	(2009.01)
H 04 B	7/022	(2017.01)
H 04 B	7/06	(2006.01)
H 04 B	7/0456	(2017.01)
H 04 L	27/26	(2006.01)

【F I】

H 04 W	72/12	1 3 0
H 04 W	24/10	
H 04 W	72/04	1 3 6
H 04 W	92/20	
H 04 W	52/32	
H 04 B	7/022	
H 04 B	7/06	9 8 4
H 04 B	7/0456	1 0 0
H 04 L	27/26	3 2 0
H 04 L	27/26	1 1 4
H 04 L	27/26	1 1 3

【手続補正書】

【提出日】平成31年2月6日(2019.2.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ワイヤレス通信に関するチャネル状態情報リソースを提供する方法であって、

第1のeNBにおいて、前記第1のeNBに接続された第1のユーザ機器(UE)に関するダウンリンク送信状況を判定するステップであって、前記ダウンリンク送信状況が、前記第1のUEまたは前記第1のUEに接続された他のUEのためにスケジューリングされたダウンリンクトラフィックの量、または期待される送信プロパティを示す、ステップと、

前記ダウンリンク送信状況に基づいて前記第1のeNBからのスケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整するステップとを含み、

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のためのリソースは、第2のeNBに接続された第2のUEの干渉測定リソースと一致する、方法。

【請求項2】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のための前記リソースは、前記第1のeNBが前記第2のeNBと協調されるときに前記第2のUEの前記干渉測定リソースと一致するように協調される、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記第2のeNBによって使用される干渉測定リソースのスケジュールを受信するステップと、

前記第2のeNBの前記干渉測定リソースのうちの1つと一致するように、前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のための前記リソースをスケジューリングするステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整する前記ステップは、前記第1のUEのダウンリンクデータの前記量に対して前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信の送信電力をスケーリングするステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信の送信電力をスケーリングする前記ステップは、前記第1のeNBが前記第1のUEのダウンリンクデータを有しないときに、前記送信電力を0にスケーリングするステップを含む、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整する前記ステップは、前記第1のUEのダウンリンクユーザデータ送信のための期待されるプリコードイングに基づいて前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信をプリコードイングするステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

チャネル状態推定のために、前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信とは異なるリソースを使用するように前記第1のUEを構成するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記ダウンリンク送信状況が、前記第1のeNBが前記第1のUEのダウンリンクデータを有しないことを示すと判定するステップと、

前記第1のeNBが前記第1のUEのダウンリンクデータを有するときに、調整されない非0電力チャネル状態基準信号送信を送信するステップと、

前記調整されない非0電力チャネル状態基準信号送信を送信した後に、チャネル状態インジケータが受信されるまで、前記第1のUEへの前記ダウンリンクデータの送信を遅延させるステップと

をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

ワイヤレス通信に関するチャネル状態情報リソースを提供するための、第1のeNBにおける装置であって、

前記第1のeNBに接続された第1のユーザ機器(UE)に関するダウンリンク送信状況を判定するための手段であって、前記ダウンリンク送信状況が、前記第1のUEまたは前記第1のUEに接続された他のUEのためにスケジューリングされたダウンリンクトラフィックの量、または期待される送信プロパティを示す、手段と、

前記ダウンリンク送信状況に基づいて前記第1のeNBからのスケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整するための手段とを含み、

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のためのリソースは、第2のeNBに接続された第2のUEの干渉測定リソースと一致する、装置。

【請求項10】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のための前記リソース

は、前記第1のeNBが前記第2のeNBと協調されるときに前記第2のUEの前記干渉測定リソースと一致するように協調される、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 1】

前記第2のeNBによって使用される干渉測定リソースのスケジュールを受信するための手段と、

前記干渉測定リソースのうちの1つと一致するように、前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信のための前記リソースをスケジューリングするための手段と

をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 2】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整するための前記手段は、前記第1のUEのダウンリンクデータの前記量に対して前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信の送信電力をスケーリングするための手段を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 3】

前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信を調整するための前記手段は、前記第1のUEのダウンリンクユーザデータ送信のための期待されるブリコーディングに基づいて前記スケジューリングされた非0電力チャネル状態基準信号送信をブリコーディングするための手段を含む、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 4】

前記ダウンリンク送信状況が、前記第1のeNBが前記第1のUEのダウンリンクデータを有しないことを示すと判定するための手段と、

前記第1のeNBが前記第1のUEのダウンリンクデータを有するときに、調整されない非0電力チャネル状態基準信号送信を送信するための手段と、

前記調整されない非0電力チャネル状態基準信号送信を送信した後に、チャネル状態インジケータが受信されるまで、前記第1のUEへの前記ダウンリンクデータの送信を遅延させるための手段と

をさらに含む、請求項9に記載の装置。

【請求項 1 5】

ワイヤレス通信に関するチャネル状態情報リソースを提供するためのコンピュータ実行可能コードを記憶するコンピュータ可読記憶媒体であって、前記コンピュータ実行可能コードが、請求項1から8のうちのいずれか一項に記載の方法を実行するためのコードを含む、コンピュータ可読記憶媒体。